

行財政構造改革第2期計画の取組結果

裾野市市長戦略部戦略推進課

1. 取組内容

「行財政構造改革第2期計画」（以下「計画」という。）では、財政非常事態宣言時における事業見直しの6つの視点に基づき、下記5項目について取組を進めることとしました。

- (1) 公共施設の在り方の見直し
- (2) 総人件費の削減について
- (3) 大型公共事業の一時停止や先送り・普通建設事業の総量の抑制
- (4) 事業全般の見直し
- (5) 補助金の見直し

2. 取組結果

それぞれの取組について、計画策定（令和3年10月）後の取組結果を報告します。

(1) 公共施設の在り方の見直し

- ・ 部局横断的な施設の適正管理に係る取組を検討する場として「公共施設等マネジメント推進プロジェクトチーム（略称：FMPT）」による協議を行いました。
- ・ 公共施設の管理担当者向けに、施設点検や管理の重要性を説明するとともに、市有施設簡易点検マニュアルを活用して、公共施設の適正な維持管理と利用者の安全の確保を図ることを目的として、令和5年度より「公共施設管理担当者会議」を開催しました。
- ・ 公共施設の民間活用にあたり市場性を把握するため、サウンディング（対話）型市場調査を多数実施しました。

【参考：実施したサウンディング型市場調査】

※ 市独自サウンディング（岩波駅前拠点誘導施設の整備、民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築、市役所来客用駐車場の適正化に関する提案、市役所本庁舎における空調設備の更新と非常用発電の増強、運動公園・ヘルシーパーク・梅の里における民間活用）

※ 国土交通省サウンディング（包括施設管理委託の導入、道の駅整備事業、ヘルシーパーク裾野）

※ 静岡県ふじのくに官民連携実践塾サウンディング（学校給食施設再編整備事業、中央公園再編整備事業、せせらぎ児童公園、道の駅整備事業、ヘルシーパーク裾野、こども家庭センター開設に伴う子ども家庭総合支援拠点の充実）

- ・ 国が派遣するコンサルタントによる支援（無償）を活用し、民間活力導入のための企画・構想の事業化を検討しました（学校給食施設再編整備事業、中央公園再編整備事業、道の駅整備事業、運動公園・ヘルシーパーク・梅の里における民間活用、こども家庭センター開設に伴う子ども家庭総合支援拠点の充実）。

- ・ 裾野市公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設の用地の適正化を推進するため、令和7年1月に「公共施設における用地のあり方に関する基本方針」を策定しました。
- ・ 裾野市公共施設等総合管理計画で明らかとなった、当市の借地の現状及び方針について、権利者に周知しました。
- ・ 「今後の財政見通し」の精緻化を図るため、15年間の公共施設及びインフラ施設の整備更新予定を示した「今後の公共施設等整備更新見通し」を策定しました。

① 子育て支援施設

- ・ 令和4年3月に、富岡第二幼稚園閉園に伴い駐車場敷地を返還しました。(△383,327円)
- ・ 閉園した富岡第二幼稚園園舎を改築し、富岡第二小学校放課後児童室を移設しました。(△40,139円／年)
- ・ 令和3年12月に閉園した北児童館施設を用途変更し、令和4年4月に小規模保育事業所（こざくら保育園）を併設しました。これにより待機児童ゼロの達成と既存施設を活用したことにより920,400円／年の歳入を確保しました。
- ・ 富岡・深良地区の公立の幼稚園・保育園4園を、公立こども園2園に再編し、園舎は既存の保育園を活用し、令和8年4月に開園することとしました。
- ・ 保護者や小学校と調整し、須山幼稚園の駐車場用地を返還し、借地を解消しました。(402,346円の抑制)
- ・ 「富岳キッズセンターあい（令和5年4月1日）」と「ぽんぽん保育園（令和6年4月1日）」が幼保連携型認定こども園として開園し、保育環境の充実を図りました。
- ・ 児童福祉機能等集約事業として、福祉保健会館2階の旧裾野市在宅介護支援センター（いきいきホーム）を改修し、令和5年7月10日にこども家庭総合支援拠点（すこっぷ）を開設しました。(令和6年4月から「こども家庭センター」に機能・名称変更)（既存施設の活用による施設整備費の抑制と母子保健・児童福祉の連携強化による機能の拡充を図りました。）

② 学校教育施設

- ・ 令和5年3月に学校教育施設再編基本計画を策定しました。
- ・ 令和7年4月に向田小学校と東小学校を統合することとし、統合後の向田小学校を東中学校として活用することとしました。
- ・ 令和9年4月に富岡第二小学校と富岡第一小学校を統合することとし、意見交換会や報告会を実施しました。
- ・ 学校給食センターについては、裾野市学校給食施設整備基本構想の策定に着手しました。

③ 文化施設及びスポーツ施設

- ・ 市民文化センター多目的ホールの特定期間天井落下防止措置工事を実施しました
- ・ また、市民文化センターの大ホール再開に向けた改修工事の実施を決定しました。

④ 市民文化系施設・社会教育系施設

- ・ ふれあい教室を図書館へ移転し、図書館の稼働率の上昇を図るとともに、維持管理費の削減を行いました。(1,390,333円の抑制)

⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

- ・ 利用実態の調査のため、指定管理者と利用者数の集計方法について協議し、利用状況分析を実施しました。
- ・ 用途廃止した旧市立水泳場を解体し、隣接するせせらぎ児童公園の芝生広場として活用する方針を固め、令和7年初夏の開設に向けて造成工事を開始しました。

⑥ 保健・福祉施設

- ・ 老人福祉センター（せせらぎの湯）の機能をヘルシーパーク裾野へ統合しました。
- ・ ヘルシーパーク裾野の民間活力の活用方法の検討のため、令和5年度は、先進地視察や関係機関協議を実施しました。令和6年度も関係機関協議を継続しながら、民間の意見を幅広く徴取するためのサウンディングや、文部科学省の伴走支援を受け民間活力の活用について検討しました。

⑦ 焼却施設

- ・ 民間施設を活用したごみ処理と、近隣市町との広域処理の2つの手法について、それぞれ調査・検討を行いました。民間施設活用については、建設地などの条件を仮定して2回目のサウンディング調査を実施し、施設の規模や処理費用などについて提案を受けました。一方、広域処理については、関係市町と共同で一般廃棄物処理施設広域化実現可能性調査を実施し、広域化による効果や課題を整理しました。

⑧ 行政系施設

- ・ 水道庁舎と駅周辺整備課（区画整理係・裾野駅周辺整備係）を市役所本庁舎に集約し、駐車場借地料のコスト削減を図りました。(水道庁舎801,900円)
- ・ 裾野駅周辺に分散していた3つの相談センターを旧駅西事務所へ集約し、生活福祉相談センターとして開設しました。(借家料：生活自立支援センター、677,892円、地域包括支援センター、126万円の抑制)
- ・ 本庁舎の照明器具について、あらたな財源措置を必要とせず削減される電気料等で照明器具をリースにより均等払いする「LEDリース事業」を活用し、LED化を

完了させました。(10年で9,455千円抑制見込み)

(2) 総人件費の削減について

① 特別職給与の支給額削減

- ・ 市長の給料について給料年額の3割に相当する額を削減しました。
削減額：令和4年度～令和6年度で、8,856千円

② 職員手当等の見直しによる支給額削減

(ア) 管理職手当

- ・ 管理職手当を5%削減しました。
削減額：令和4年度～令和6年度で、8,388千円（概算額）

(イ) 時間外手当

- ・ 時間外手当については、一般会計の金額で、令和4年度実績31,134時間、83,387千円、令和5年度実績31,555時間、83,728千円と増加しました。(令和3年度実績32,119時間、84,050千円)

(ウ) 通勤手当の見直し

- ・ 計画策定後直ちに県基準に見直しをしました。
令和4年4月1日から施行。概算削減額 26,000千円／年

③ 給与制度全般の見直し

- ・ 人事院勧告を勘案した給料改定を実施しました。
令和5年度概算影響額：36,000千円／年（増加）
令和6年度概算影響額：77,000千円／年（増加）

④ 組織・執行体制の見直し

- ・ 水道庁舎と駅周辺整備課（区画整理係・裾野駅周辺整備係）を市役所本庁舎に集約し、駐車場借地料のコスト削減を図りました。(再掲)
- ・ 組織体制は令和4年度7部2局31課4室から令和6年度9部2局34課4室へ改編を行いました。市長戦略を実現するために部課の数を増やしたため、管理職人数は増加しました。(R4.4.1：66人、R6.4.1：68人)

⑤ 職員総数の見直し

- ・ 令和3年度末時点の総職員数678名、令和5年度末時点688名と職員総数は11名と増加しましたが、市民課窓口及び生涯学習センター窓口の直営化により維持管理費の抑制を実施しました。

⑥ 市関係委員会・団体の整理

- ・ 市の規模に準じた委員数、他の方策により代替が可能な団体の縮小・廃止については、進捗がないため、現状把握をする必要があります。

（３）大型公共事業の一時停止や先送り・普通建設事業の総量の抑制

① JR御殿場線岩波駅周辺整備事業

- ・ 企業版ふるさと納税を財源に事業を実施しました。
企業版ふるさと納税額5,542,103千円（令和3年度～令和5年度）

② 裾野駅西土地区画整理事業

- ・ 国交省へ社会資本整備総合交付金の配分増加の要望を実施しました。
- ・ 静岡県へ県道整備の補助制度創設の要望を行いました。
- ・ 新たな補助金である都市構造再編集中支援事業補助金の相談を実施しました。
- ・ 柔軟な換地割り込みのための事業用地買収を実施しました。

③ 民生安定施設整備事業

- ・ 修繕サイクルの見直し時に、舗装の劣化が進んでいたため、安全性を考慮し、計画区域を延長し、修繕を行うこととしました。およそ年間7千万円程度の修繕工事としています。

④ 都市計画道路平松深良線（稻荷工区）

- ・ 計画策定時と方針転換し、事業認可を取得しました。

⑤ 新工業団地の検討

- ・ 令和5年度に実施した工場立地適地調査で選定された候補地について、新たな工業団地として事業化するために、民間開発事業者との意見交換や静岡県関係各課等との調整を行いました。

【普通建設事業】

- ・ 建設事業債の上限を4億円程度に設定し、その範囲内で事業を実施しました。

決算	R1	R2	R3	R4	R5
普通債（土木費）	974,100	971,000	565,500	458,600	325,000

（千円）

【下水道事業】

- ・ アクションプランの見直しを行い、令和8年度までの整備面積を461.20haから427.02haへ変更しました。

（４）事業全般の見直し

- ・ PC活用の業務環境・基盤の改善・刷新を行い、ペーパーレス会議を推進しました。

市全体で職員の紙印刷が取組期間（令和4年令和6年度）比で3割削減されました。

- ・ 日本一市民目線の市役所を目指すため、市民課窓口業務を令和6年4月に委託業務から職員による直営にしました。（参考：予算比で27,170千円の抑制）
- ・ 令和5年度に総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの採択を受けました。本プロジェクトのゴールに掲げる「頼りになる窓口」の実現のため、オンライン手続きの推進、窓口業務の見直しや市役所1階のレイアウト刷新などを行い、手続きに要する時間を縮減するとともに、相談等業務の充実を図る窓口改革を推進しています。（101,272千円の国の委託事業を受託）
- ・ 生涯学習センターの管理業務を職員による直営化することで、委託費用の抑制を図りました。（8,042千円の抑制）
- ・ 事務事業の見直しを行い、戦略作物（キヌア）、産業連携プラットフォーム事業（いわなみキッチン）を終了、自主運行バス岩波駅線の廃止、また新エネルギー機器設置等事業補助金、運転免許証返納支援実施事業を休止としました。
- ・ 防犯灯の管理を区管理から市の一括管理に移行し、各種申請手続きなどを削減しました。

（5）補助金の見直し

- ・ 各自治組織の構成人口や世帯状況変化に合わせ、区運営費交付金の見直しを実施しました。
- ・ すその夏まつりと富士山阿波踊り大会への補助金は、計画策定後は令和8年度まで休止としていましたが、賑わいの創出、交流人口の拡大のため、事業費を抑制し補助金の交付をしました。
- ・ 各小中学校への交付金について、学校の実情や特色に合った使い方を学校自ら決めることができる交付金制度へ改革し、交付金の自由度と申請手続きの簡素化を行いました。
- ・ 浄化槽施設整備補助金について、設置が義務付けられている新設に対する補助金を廃止しました。

（6）その他の取組（歳入確保）

- ・ 入湯税の導入に伴う市税条例の一部改正を行いました。（令和4年度収入額4,688,850円）
- ・ 企業版ふるさと納税のPRを推進し、令和3年度から令和5年度実績で、5,542,103千円の寄附をいただきました。
- ・ 普通財産16件（18,315,897円）と公用車8台（1,519,547円）を売却し歳入を得ました。
- ・ 国や県の補助金の情報収集や交付税措置される起債の情報収集及び起債手法の調査を行い、歳入確保に努めました。（デジタル田園都市国家構想交付金、ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金の確保や、防災対策事業債の

適用など)

3. 実質単年度収支の推移

- 令和4年度の実質単年度収支が平成20年度以来、14年ぶりに544,104千円の黒字となり、財政調整基金に積み立てを行うことができましたが、令和5年度決算では、約13億円の赤字となりました。
- 前年度決算における決算剰余金の概ね1/2を財政調整基金に積み戻していますが、この積み戻し方法には「決算積立」と「予算積立」の2つの方法があります。予算積立は実質単年度収支への加算がありますが、決算積立は加算がありません。令和5年度まで当市は「決算積立」を採用してきましたが、これは現実より赤字要因が強くなります。実質単年度収支の「決算積立」の場合と「予算積立」の場合の推移は下記のとおりです。

